

広報資料
令和7年11月17日
岩出警察署

特殊詐欺事件の発生について

1 届出日

令和7年11月17日（月）

2 発生日

令和7年11月2日（日）から令和7年11月15日（土）までの間

3 被害品

暗号資産 129万9,800円相当

4 被害者

紀の川市居住の40代女性

5 状況

被害者は、令和7年11月初めころ、インターネットで副業の検索をし、表示されたサイトからSNSの登録を行い、SNSでアンケートに答えました。

その後、被害者の携帯電話に電話があり、キリタニを名乗る人物から、インターネットショッピングを活用した副業であるとの説明を受け、被害者は申し込みをしました。

11月14日、被害者の携帯電話に電話があり、「仕事を始めるには審査が通るか調べる必要がある。」などと言われ、被害者は、相手の指示どおり、携帯電話で消費者金融業者の会員登録を行ったり、インターネット銀行のアプリや暗号資産取引用のアプリをインストールし、消費者金融業者から振り込まれた現金をコンビニエンスストアのATM機やインターネットバンキングで暗号資産取引用の口座に入金し、購入した暗号資産を送金しました。

本日、被害者が利用する金融機関から被害者に「消費者金融業者からお金が振り込まれていますが心当たりはありますか。」といった連絡があり、詐欺に気づいて届けたものです。

6 その他

主にインターネットサイトやSNSを利用した副業や投資名目の詐欺被害が増えています。

和歌山県警察では、

特殊詐欺被害防止専用フリーダイヤル

その話ホンマに大丈夫？かけて損なし『ちょっと確認電話』

電話番号 0120-508（これは）-878（わなや）

を開設（24時間）していますので、お金を振り込むなどする前にまずは相談してください。